

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」について

平成 29 年 4 月
内閣オリパラ事務局

1. 経緯及び趣旨

- 障害のある選手たちが圧倒的なパフォーマンスを見せる 2020 年パラリンピック競技大会は、共生社会の実現に向けて人々の心の在り方を変える絶好の機会。この機を逃さず、世界に誇れるユニバーサルデザインの街づくりを実現するとともに国民全体を巻き込んだ「心のバリアフリー」の取組を展開する。
- このため、昨年 2 月、オリパラ担当大臣を議長とするユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議を設置し、様々な障害者団体（18 団体）等の参画を得て、共生社会の実現に向けた施策を総合的に検討。（障害者団体の参画する分科会を計 12 回開催）
- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（以下「行動計画」）を決定するに当たり、同連絡会議を関係閣僚会議に格上げし、障害者団体の出席を得て、2 月 20 日に、第一回ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議を開催。行動計画の主なポイントは以下の通り。

2. 行動計画の主なポイント

（1）政策立案段階からの障害者参画

障害者に関する施策の検討及び評価に当たっては、障害当事者が委員等に参画し、障害のある人の視点を施策に反映させること。

（2）主な施策

<ユニバーサルデザインの街づくり分野>

- 1) 平成 29 年度中に交通バリアフリー基準（省令）・ガイドラインを改正（検討項目例）
 - ・エレベーターの大きさ
 - ・車椅子利用者等の移動経路の複数化

2) 平成 28 年度中にホテル等の建築物に係る設計標準を改正

(検討項目例)

- ・ ビジネスホテル等の一般客室のバリアフリー化
- ・ 既存のホテルの改修によるバリアフリー客室の整備手法
- ・ 個別機能トイレの分散配置の促進

※ユニバーサルデザインの街づくりについて、バリアフリー法を含む関係制度の見直しに向け、国土交通省において検討を開始

<心のバリアフリー分野>

1) 2020 年度からの学習指導要領改訂を通じ、すべての子供達に「心のバリアフリー」を指導

(検討項目例)

- ・ 音楽、体育等各教科や特別活動等の教科書へ反映
- ・ 免許状更新講習等に反映し、教員を育成
- ・ 様々な教科で、障害のある人との共同学習等を実施
- ・ 街なかで車椅子の方や視覚障害者の方に積極的に声がけし手助けすることができる力を育成

2) 平成 29 年度以降、接遇を行う業界（交通、観光、流通、外食等）における全国共通の接遇マニュアルの策定・普及

(検討項目例)

- ・ これまで事業者ごとではばらつきのあった乗降時や乗車券購入時のサポートのあり方の共通化

3) 全国で障害者等を支援する意思を持つ人々が統一のマークを着用して、ボランティア文化を醸成

(検討項目例)

- ・ 民間活力を活用した持続的な仕組を構築

3. 2020 年に向けた実行性担保のための継続的な方策について

2020 年にこれら施策が確実に実現されるよう、障害当事者等を過半とする評価会議を毎年開催し、関係府省等が施策を改善することにより、実行性を担保。